

こんにちは ふくま健治です

活動報告ニュース
2022年4月2号

前号に続き、総括質問の要旨をご紹介します。

暮らしと経済で市長の政治姿勢を問う

○市長は、岸田総理が発言した「新自由主義的な考え方が生んださまざまな弊害」とは、これまでの政策のどこに、どのような問題があったと認識しているのか。

市長—施政方針演説で、岸田首相が述べたのは、我が国のみならず世界において新自由主義的考え方により格差や貧困の拡大、都市と地方の格差、気候変動問題など様々な弊害が生じている趣旨であったと認識している。

○「新しい資本主義」のコンセプトは「成長と分配の好循環」「コロナ後の新しい社会の開拓」だといっている。大分市民の暮らしと経済の再生について期待できるものはあるのか。

市長—「成長と分配の好循環」の実現に向けてあらゆる政策を総動員するとしている。市民生活の向上と経済再生に繋がることを期待している。

暮らしと経済再生の提言

—政治の責任で「賃金が上がる国」に—



(1) 全国一律最低賃金1500円への引き上げを求めていくこと。(2) 民間も公務も正規も非正規も含めたケア労働者の賃上げを求めていくこと。

(3) ジェンダー平等の視点を貫くこと。日本では、年収で240万円もの男女の賃金格差がある。この解消に向けて、企業に実態を公表することを義務づけ要求すること。

市長—1各都道府県労働局長により決定されるもので決定された最低賃金の順守の周知を徹底していく。2「コロナ克服・新時代開拓の経済政策により介護・障害者福祉、看護職員などの賃金引き上げを二月より前倒し実施、また10月より診療報酬や介護報酬において更なる処遇改善措置の実施されることからその動向を注視する。3男女の賃金格差は、管理職比率と勤続年数の差異など複合的要因等により現在は情報公開の対象としていない。

—社会保障を削減から拡充に転換を—

○削減ありきで国民を苦しめる仕組みを見直し、「減らない年金」に改革すること。

市長—公的年金制度の持続可能性を高め、将来世代の年金水準確保を図り、将来にも安心な年金制度構築に必要な措置と認識している。

○医療病床削減方針の撤回を求めていくこと。

市長—本市も参画している大分県地域医療構想調整会議で、病床数の適正化等について、慎重に協議していく。

○後期高齢者医療費の2割負担の導入の撤回を求めること。

市長—必要な医療の受診抑制にならないよう全国市長会で要請している。制度施行は10月からであり今後の動向を注視する。



○生活保護の支給水準を保護基準引き下げが始まった2013年度以前の水準に引き上げること。(2) また保護申請の門前払い、扶養照会をやめさせ、自動車保有、わずかな預貯金など「資産」を理由とした保護利用を拒む運用を改めること。

市長—生活保護基準は、国が責任と権限で決定している。扶養照会は相談者に聞き取り必要な扶養照会のみを実施している。自動車保有・使用は生活の維持・自立につながる要件に該当した場合に限り、柔軟に対応している。

市長—生活保護基準は、国が責任と権限で決定している。扶養照会は相談者に聞き取り必要な扶養照会のみを実施している。自動車保有・使用は生活の維持・自立につながる要件に該当した場合に限り、柔軟に対応している。

—税制の改革で景気の悪循環を断ち切れ—

○消費税を緊急に5%減税を

市長—昨年6月の経済財政運営と改革の基本方針では、応能負担の強化等による再分配機能の向上を図りつつ、経済成長を阻害しない安定的な

税金基盤を構築する観点から「税体系全般見直し等を進めるとしている」今後の国の議論を注視していく。

○インボイス制度中止を



市長—売り手が買い手に対し性格な適用税率や消費税を伝えることにより、複数税率下における適正課税確保から導入するもの。国に制度中止を求める考えはない。

(3・13 税務署へ要望書) ○生活困窮者にも固定資産税の軽減を

市長—軽減措置については、今後とも法令に基づく適正課税をおこなう。

○本市の農林水産業の再生への基本姿勢・重点施策は

市長—第二次大分市農林水産業振興基本計画を策定し「人づくり」「ものづくり」「地域づくり」を三本柱として喫緊の課題に対応した施策を展開していく。地域特性を生かした大葉・にら・関アジ・関サバなどの生産量販売額の向上、スマート農林水産業への支援、災害に強い施設整備を重点に取り組んでいく。

○原油価格高騰対策を

市長—漁業者への燃油購入費の助成を新年度もおこなう。国の価格抑制原資の支給1リットル5円から25円引き上げ、ガソリン税上乗せ課税を停止し、税率を一時的に引き下げるトリガー条項の凍結解除など検討するとしていることからその動向を見守る。

○国・県・市河川の土砂掘削を精力的に実施すること。また建設残土を処理するための盛り土用地確保をすすめること。また水道管・下水管のライフラインについては、土質など液状化対策を考慮した耐震化を促進すること。



市長—「防災・減災・国土強靱化3カ年緊急対策」に基づき、可道流化断面拡大し流化能力向上のため可道掘削実施している。

(盛り土の現地調査する福間) 令和3年度から5カ年加速化対策予算活用し治水安全対策向上に努める。水道管の耐震化は湿地帯・扇状地など液状化しやすい土質に埋設している主要排水地への送水管などの基幹管路を優先して更新している。

○子どもの医療費は中学卒業まで完全無料に

市長—今回の助成拡充は、1部負担を求めるものの、中学生まで医療費を助成することで、傷病の早期発見・子育て世帯の経済的負担軽減を図り、子育て環境のさらなる充実に努めるもの。

○問題点の多い「デジタル化」推進ではなく、地方自治体は住民を守り、福祉の増進、行政サービスの充実などの役割を果たすこと。

市長—デジタル化推進は、住民の利便性向上、コスト削減・業務効率化メリットあり、行政手続きのオンライン化すすめて、市民福祉向上、行政サービス充実図る。個人情報管理のリスクは、情報セキュリティ対策に取り組む。

○地球温暖化対策に取り組む本市の数値目標明記の具体化は。

市長—改めて2030年度大分市温室効果ガス削減目標を「大分市地球温暖化対策実行計画」に設定するとともに、その目標を着実に達成するために、市民・事業者・学識経験者で構成する大分市環境審議会等でのご意見を聞き、より実効性のある施策を本計画に盛り込み2050カーボンニュートラル実現に取り組む。

○1、降下ばいじんの細目協定(月1平方キロあたり6トン)をもっと厳しい基準にし、事業者にはそれにふさわしい排出規制を求めていくこと。2、広範囲に広がっている降下ばいじんの実態把握のためにも測定地点を増やすこと。3、降下ばいじんの飛散状況を市民に知らせる事前情報提供体制を、自治体と企業でつくること。

市長—ばいじん対策の進捗状況と効果を見極めながら、「管理目標値の見直しも含め「よりいっそうのばいじん・粉塵の低減対策を指導していく」「測定地点の適正化の見直しは必要に応じて行う」「事前情報提供は困難」

○「病院にいけない」「買い物にいけない」など、市民の切実市民の切実な声に応えた地域公共交通対策を最優先に。

市長—市民一人ひとりの公共交通利用意識の向上を図り、公共交通の維持・確保に向けた行政、交通事業者の役割分担、高齢者の利便性向上、地域公共交通と広域ワークの連携などの検討をすすめ、だれもが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築をめざす。

○JR駅体制見直しの「再検討」を要望を

市長—昨年11月に県市長会から、慎重な検討を求める要望書を提出した。体制見直し後の利用状況を把握し、利便性の確保に努めるよう求めていく。

○時代錯誤の部落差別解消法推進は問題がある。税・使用料減免などの特権的施策は、ただちに一般施策に移行すること。

市長—「大分市同和対策協議会」の議を経て、議会の承認をうけ、これまでの事業目的が達成されたものや、一般施策可能なものは、廃止を含め、見直しをおこなってきた。

○子どもたちへの手厚い教育のためには、緊急に教職員をふやし、来年度からさらに少人数学級を加速させること。

教育長—当面35人学級の円滑な導入に向け、施設等の整備を図り、児童・生徒の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導で学びを支えていく。教職員定数の改善、中学校学級編成基準の緩和は、今後も国に要望していく。

参議選必勝モードへ切り替えを



参議選まで、2ヶ月半です。「戦争か平和か」日本の針路が問われる選挙です。

(ロシアは侵略やめよ、訴える福間) 宣伝、ポスター張り出し、選挙資料届け、しんぶん赤旗の購読、地域での「つどい」を3人・4人から計画しましょう。

暮らしや地域の要望をお寄せください

ふくま健治生活相談所

大分市東大道3-2-6
546-4505 (FAX兼用)
携帯090-2714-5612

